

参 加 上 の 注 意 等

1. 本大会は、2019年度日本陸連競技規則並びに本記録会の申し合わせ事項によって行う。
 - ・トラック競技のスタート時のコールは、イングリッシュ・コール(『On your marks』・『Set』)で行う。
2. 種目によってはエントリー数の関係で男女が一緒の場合がある。
3. 招集所は、100mスタート側第1ゲート外側脇付近に設ける。
4. 招集(コール)は次の通りとする。
 - ・コールは、本人が招集開始時刻から招集完了時刻までに、招集所にてナンバーカード・腰ナンバーカードのチェックを受ける。(腰ナンバーカードは日立陸協指定のものを受け取り、折り曲げずに右腰やや後方に着ける)
 - ・チェックを受けた後、競技場所に移動する。
 - ・招集所では、スタートリストは掲載されないので、招集所係員に必ず申し出ること。
 - ・選手はユニフォームを着用して、コールを受けること。
 - ・招集所完了時刻までに、チェックを受けない競技者は棄権とみなす。
 - ・招集所でチェックを受けない競技者は、競技場所に移動しない。
5. 記録会における走高跳以外のフィールド競技の試技は、3回とする。

走高跳の練習/最初の試技の高さについては、競技役員の指示に従うこと。
(種別、天候などによって変更になる。)バーの上げ方は、5cmきざみとする。
「日立市民陸上」においては、3回の試技の中で上位の成績を得た8名(トップ8)は、さらに3回の試技を行うことができる。エントリー数が8名に満たない場合も同様とする。
6. トラック競技とフィールド競技の時間が重なる場合、トラック競技が優先されますが、その場合でも最終確認で点呼を受けない選手は棄権扱いとする。点呼を受けてもフィールド競技のラウンド終了時に不在のときは当該ラウンドの試技はパス扱いとする。ラウンド開始時に係員に報告もしくは、ラウンド終了までに戻ったときは係員に報告し、係員の指示にしたがうこと。
7. フィールド競技における留意事項について(2019年規則改正)
 - ・フィールド競技の試技時間は1分とする。
8. 受付で貸与された「ナンバーカード」(胸と背及び腰)は、競技終了後、外して係員に戻すこと。
9. ナンバーカードの「A」「B」「X-(数字,ハイフン)」はプログラムには表示ないので、招集(コール)の際は間違わないよう注意すること。
10. 競技中はスタンド下のピロティには選手、競技役員以外入らないこと。
11. 「日立市民陸上」では次の表彰があります。該当者は決勝種目終了後、すみやかにスタンド下の表彰台前に集合すること。
 - ・中学の部、高校・一般の部、40歳以上の部
 - ・1位に賞状とメダル、2~3位に賞状
12. 今大会は携帯・スマートフォン・パソコンから記録速報をご覧戴ける予定です。
下記QRコードを読み込んで戴くか、URLを直接入力し「特設(速報)サイト」よりご覧ください。

QRコード



URL

<http://www.nextftp.com/hrk/>

以上

撮影に関するお願い事項（一般来場者、学校関係者、保護者のみなさま）

1. 撮影を行う場合、主催者より許可を得た報道機関以外はすべてスタンドの上から撮影を行ってください。
・報道機関の方は、受付にてビブスを受け取ってから撮影を行ってください。(競技場内はビブス着用)
2. 保護者及び本人の了解がない撮影を禁止します。
3. 盗撮・透過撮影行為防止のため、競技者に迷惑のかかるおそれのある全ての方向からの撮影・行動を禁止します。
 - ・トラック種目のスタート時、フィニッシュ直後 …… 前方・後方からの撮影
 - ・走高跳、走幅跳、棒高跳の助走後方・着地前方(砂場正面)からの撮影
 - ・走高跳マットに向かった正面(クリアランス動作中)からの撮影
 - ・砲丸投 …… 競技者正面からの撮影
4. 選手がスタートブロックの足合わせをしたり、試技を待っていたりしている間や、身体を動かしているなどの準備を行っているときの撮影を禁止します。
5. 他者に著しく迷惑をかける行為として主催者が判断した場合は、すみやかに警察および関係機関に連絡します。
6. 撮影の仕方が不自然な場合や盗撮が疑われる場合には、競技役員が撮影の内容の確認をさせていただく場合があります。
7. 競技運営上、競技役員の判断により上記以外に撮影エリアを設ける場合があります。
8. その他、上記の内容も含めて競技運営上の都合により(大会当日も含む)変更する場合があります。
その際は、競技役員の指示に従ってください。

* 盗撮行為を発見された場合は、近くの競技役員までお知らせください。

救護・応急処置に関する事項

1. 応急処置をする場合、その他健康上の問題が生じた場合は、近くの競技役員に申し出て救護室を利用してください。(看護師が常駐)
2. 競技会当日の競技場内の疾病、傷害などの応急処置は主催者が行いますが、以後の責任はおいません。

大会緊急時及び安全対策に関する事項

1. 自然災害に対する対応
 - ①荒天時(大雨・暴風警報等)
避難が必要な場合、場内アナウンスや係員の誘導に従い、安全な場所へ速やかに移動する。
 - ②火災
 - a. 第一発見者は、大声で周囲の人々に呼びかけ、非常ベルを押す。
 - b. 大会本部に通報する。
 - c. 場内アナウンスや係員の誘導に従い、慌てずに避難場所へ移動する。
 - ③地震
大揺れの最中(発生から30秒～1分)
 - a. 身の安全を図るために頭部・首を持ち物(バッグ)や衣類等で保護する。
 - b. 危険な場所(窓ガラス付近)にいる場合は、安全な場所へ移動する。
 - c. 安全な場所にいる場合は、その場を動かない。
 - 大揺れおさまる
 - a. 余震や出火の危険もあり、混乱を避けるため、危険な場所にいる場合は場内アナウンスや係員の指示があるまでは、その場を動かない。
 - b. 負傷者を発見した場合は、近くの大会関係者や大会本部に通報する。
 - c. 避難が必要な場合は、場内アナウンスや係員の誘導に従い慌てずに避難場所へ移動する。
2. 不審者・不審物に対する対応
 - ①不審者による危機発生時の緊急対応
 - a. 第1発見者は、近くの大会関係者や大会本部に通報する。
 - ②不審物に対する対応
 - a. 不審物を発見した場合は、「触れず・動かさず・近づかず」に直ちに近くの大会関係者や大会本部に通報する。
 - b. 場内アナウンスによる避難指示があった場合は、速やかに従う。